

(2) 令和4年度第2回在宅医療推進協議会作業部会報告

2. 協議事項（2）各部会の付議事項（リハビリテーション部会）

【令和4年度リハビリテーション部会】

○開催日：令和5年2月7日（火）

○協議事項：地域リハビリテーションに関する実態把握のための調査の実施について

〔協議の背景・概要〕

- ・ 国の「地域リハビリテーション推進のための指針」の改訂において、都道府県協議会の役割として、リハビリテーションの提供体制及び地域支援事業の実態把握が追加されたことなどを受けて、県での実態把握調査案について協議。

〔委員からの主な意見〕

- ・ 人的資源を持っている機関に対して幅広く調査をするべき（調査対象）
- ・ 市町村のニーズを把握してから、病院等への調査を行うべき（調査順序）
- ・ 地域ごとの課題が把握可能な調査とするべき（調査内容）



2. 協議事項（2）各部会の付議事項（リハビリテーション部会）

【参考：実態調査の概要】

調査対象	主な調査項目
市町村	<ul style="list-style-type: none">○ 一般介護予防事業の推進のために、必要な専門職（種類、人数）○ 専門職に求める活動○ リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、管理栄養士、歯科衛生士の市の職員等としての配属状況○ 地域ケア会議や市町村介護予防事業への派遣状況等、専門職の活用状況○ 地域での専門職に対するニーズ（通いの場に対し市町村を通して調査）
病院、施設、 職能団体等	<ul style="list-style-type: none">○ 地域支援事業としての取組み状況○ 一般介護予防事業の推進のための、専門職派遣の実施の有無（派遣規模、実施している理由、実施していない理由）

【今後のスケジュール】

- R5.4月～ 委員からの意見を踏まえ、調査対象・調査項目を見直した上で調査開始
- R5.6月～ 集計・分析
- R5.8月～9月 リハ部会開催（調査結果の報告）

2. 協議事項（2）各部会の付議事項（訪問看護部会）

【令和4年度訪問看護部会】

開催日	協議事項	報告事項
第1回 8月5日	訪問看護ステーションの規模の適正化について	令和4年度事業計画について
第2回 10月31日	訪問看護ステーションの実態調査について	令和3年度看護職員就業実態調査結果（訪問看護ステーション）について

2. 協議事項（2）各部会の付議事項（訪問看護部会）

【訪問看護ステーション実態調査 概要】

目的	神奈川県内の訪問看護ステーションのうち、常勤換算看護職員数5人未満から常勤看護職員数5人以上に増員した経験をもつ管理者へのヒアリングにより、訪問看護ステーションの安定した経営基盤を構成する要素を明らかにし、訪問看護ステーションの規模の適正化について検討する
方法	対面もしくはオンライン(ZOOM)によるヒアリング
期間	令和5年1月～令和5年2月
対象	(1)常勤換算看護職員数5人未満から常勤看護職員数5人以上に増員した経験がある (2)開設期間7年以上 (3)(1)(2)を満たす訪問看護ステーションに所属し、常勤換算看護職員数5人未満から常勤看護職員数5人以上に増員した経験をもつ管理者5人～7人程度

【今後のスケジュール】

R5.3月

令和4年度第3回訪問看護部会

実態調査結果と考察について